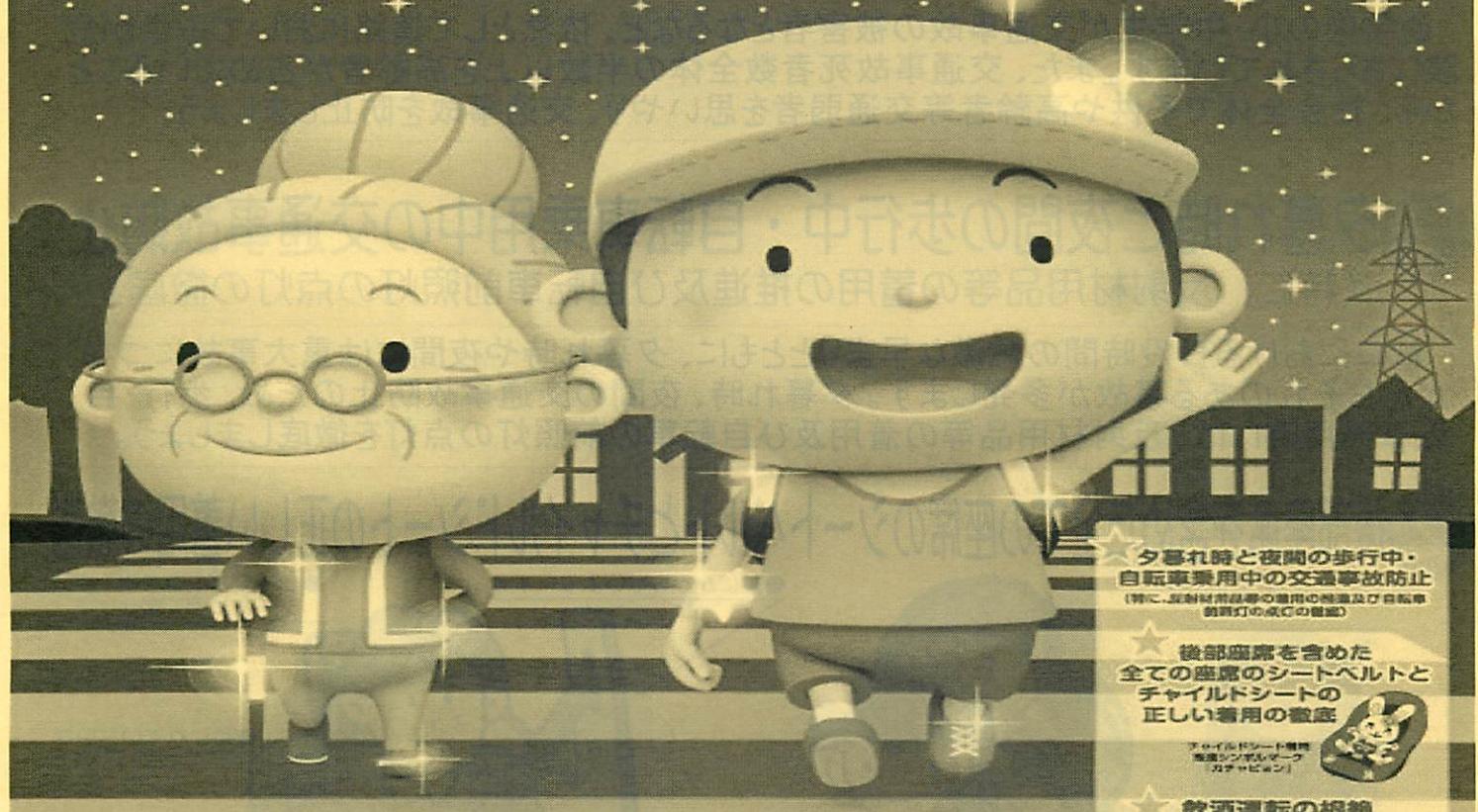


# 準備よし! あなたを守る反射材

## 子供と高齢者の交通事故防止



### 夕暮れ時と夜間の歩行中・ 自転車乗用中の交通事故防止 (特に、反射材着用器の通用の検査及び自転車 前照灯の点検の強化)

★ 後部座席を含めた  
全ての座席のシートベルトと  
チャイルドシートの  
正しい着用の徹底

アーバインドシート機  
高強シンボルマーク



飲酒運転の根絶

# 秋の全国交通安全運動

平成28年9月21日(水)～9月30日(金)



運動重點

- (1) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止  
(特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)
  - (2) 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
  - (3) 飲酒運転の根絶
  - (4) 早めのライト点灯の推進

「交通安全意識を高める日」 9月21日(水)

「交通事故死ゼロを目指す日」 9月30日(金)

# 平成28年度 秋の全国交通安全運動 重点項目

運動の基本

## 子供と高齢者の交通事故防止

通学中の小・中学生が交通事故の被害者となるなど、依然として道路において子供が危険にさらされています。また、交通事故死者数全体の半数以上を高齢者が占めていることから、社会全体で子供や高齢者等交通弱者を思いやり、交通事故を防止しましょう。

### ① 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 (特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)

秋口における日没時間の急激な早まりとともに、夕暮れ時や夜間には重大事故につながるおそれのある事故が多発します。夕暮れ時、夜間の交通事故防止のため、歩行・自転車乗用時には、反射材用品等の着用及び自転車の前照灯の点灯を徹底しましょう。

### ② 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



※ 6歳未満のお子さまにはチャイルドシートの着用が義務付けられています

### ③ 飲酒運転の根絶

飲酒運転は、重大事故に直結する極めて悪質危険な犯罪です。その危険性、反社会性を市民一人一人が認識することにより、「飲酒運転は絶対に許さない」尼崎を実現し、飲酒運転を根絶しましょう。

### ④ 早めのライト点灯の推進

夕暮れ時は人や車の動きが活発となるほか、視認性の低下による交通事故の多発が懸念されます。早めに車両のライトを点灯し、夕暮れ時の交通事故を防止しましょう。

#### 飲酒運転追放「三ない運動」

- ・酒を飲んだら車を運転しない
- ・運転するときは酒を飲まない
- ・運転する人には酒を飲ませない

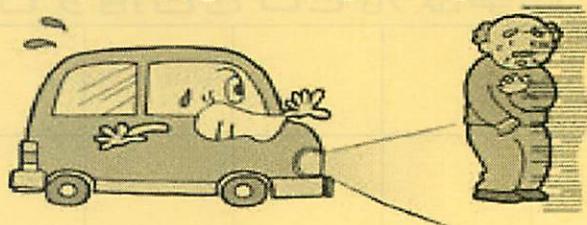
#### ハンドルキーパー運動

自動車で飲食店等へ行く場合に、お酒を飲まない人を決め、その人が仲間を自宅まで送り届けましょう。



#### 早めのライト点灯推奨時間

- ・4~9月 午後5時
- ・10~3月 午後4時



## 「自転車安全利用五則」知っていますか？

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
  - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - ・夜間はライトを点灯
  - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

## 自転車運転者講習制度が始まります！

危険行為を繰り返す14歳以上の自転車運転者に安全講習の受講が義務化されました。

信号無視や酒酔い運転、一時不停止など14項目の「危険行為」を3年以内に2回以上繰り返すと、公安委員会から「自転車運転者講習(手数料5,700円)」が命じられます。

命令に従わない場合は、5万円以下の罰金が科せられます。

ルールを守って安全運転を心がけましょう。

【平成27年6月1日 改正道路交通法施行】

ながら携帯  
ながらスマホ

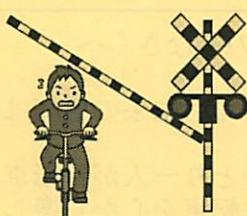
**危険!!**



## あなたのこんな行動が事故につながります

### 遮断踏切内侵入

**罰則** 3ヶ月以下の懲役  
又は5万円以下の罰金



### 牽さし運車

**罰則** 5万円以下の罰金



### スマホや携帯のながら運転

**罰則** 5万円以下の罰金



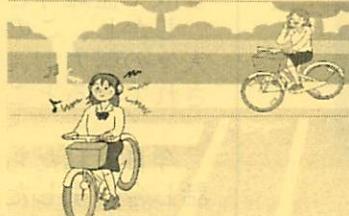
### 信号無視・一時不停止

**罰則** 3ヶ月以下の懲役  
又は5万円以下の罰金



### 大音量で音楽等を聴取

**罰則** 5万円以下の罰金



### 夜間の無灯火運転

**罰則** 5万円以下の罰金



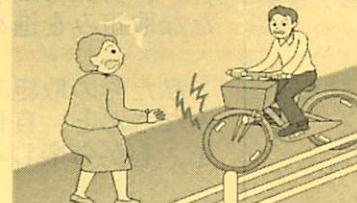
### 二人乗り運転

**罰則** 2万円以下の罰金、料金



### 歩道上での歩行者妨害

**罰則** 2万円以下の罰金、料金



### 飲酒運転

**罰則** 5年以下の懲役又は100万円以下の罰金



※ 自転車も車の仲間です。交通ルール・マナーは必ず守りましょう!!!

# 自転車保険に入っていますか？

# 「だろう、はず」より、まず確認！

「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、兵庫県内で自転車を利用する方に保険等への加入が義務化されてまもなく1年になります。

いま一度ご確認の上、加入がまだの方は自分に合った保険を選択し加入しましょう。

義務化されている保険等は、自転車の事故により生じた他人の生命又は身体の損害を補償することができる保険または共済をいいます。

## 自転車には鍵をかけましょう！

大切な自転車、守るためににはたとえ短い時間でも鍵をかけるようにしましょう。

もう、  
戻ってこないかも  
しません…

大切な1台 守るためにには、まずはツーロックを



尼崎市役所 生活安全課  
TEL (06) 6489-6502

道路交通の場において、自分と同じ考え方ばかりの人が通行しているとは限りません。「だろう」運転をあらため、「かもしれない」運転を心がけて、予測と確認を行うことが大切です。交差点での信号遵守と一時停止、安全確認。

## 毎月23日は「自転車安全運転の日」

7月23日に開催されました「あまがさき自転車まちづくりフェスタ2016」において、市長が未来の市民に向けて自転車のまちづくりについてメッセージを出したことに伴い、毎月23日を「自転車安全運転の日」とし、市道等において啓発を行います。

9月23日(金)は「JR尼崎駅西地下道」で行います。

未来の市民のみなさんへ

未来の尼崎市民のみなさん、未来の尼崎はどんなまちになっていますか。

未来の尼崎では、市民ひとり一人が自転車を安全に適切に利用し、そして自転車を心から楽しんでいるでしょうか。

昔、尼崎には駅前に放置自転車が溢れ、自転車の事故や盗難等といったまちの課題がありました。

しかし、このままではいけないと考えた沢山の人々の努力で、自転車の課題は、今、少しづつ改善されているところです。

今日、私たちは、自転車の利用について、改めて話し合いました。そして、未来の尼崎市が、世界で1番自転車が安全で快適なまち、世界で1番自転車が楽しめるまち、世界で1番自転車が愛されるまちとなることを目指して、行政と市民、事業者が協力し合い、勇気と知恵と努力を持って、未来へ向けた新たな取組みを進めることを決意しました。

私たちの取組みが成果となり、未来の尼崎市民のみなさんと、自転車のまちあまがさきで会うこと、心から楽しみにしています。

平成28年7月23日 尼崎市長 稲村 和美

〈秋の全国交通安全運動 推進機関・団体（順不同）〉

尼崎市

尼崎南・東・北警察署

尼崎市教育委員会

尼崎南・東・北交通安全協会

尼崎市市民運動推進委員会

尼崎市生活安全課 TEL 6489-6502